吸収合併に係る事前開示書類（変更）

（会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく書類）

2020年5月13日

東京都江東区大島二丁目1番1号
株式会社LIXILグループ
取締役 代表執行役社長 兼 CEO 瀬戸　欣哉

当会社は、2020年3月30日付で、当会社を吸収合併存続会社、株式会社LIXIL（本店所在地：東京都江東区大島二丁目1番1号。以下「LIXIL」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前開示事項を記載した書類（以下「本事前開示書類」といいます。）の備置を開始しておりますが、本事前開示書類の一部に変更（追加）すべき事項が発生しましたので、以下のとおり変更します。

なお、本書類では、本事前開示書類で既に開示した内容は記載しておりません。

1. 変更事項

「5. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容」の追加

2. 内容

(1) 新型コロナウイルス対策の一環としての従業員に対する一時金の支給

当会社は、2020年3月27日の執行役会にて、新型コロナウイルス感染拡大への対応に関連して、予定外の支出が発生するケースに対応できるよう、当会社グループの従業員に対して、一人当たり50,000円（総額35億円）を一時金として支給することを決議しました。

(2) Permasteelisa S.p.A.の株式の譲渡

当会社は、2020年5月1日付で、LIXILが保有するPermasteelisa S.p.A.の発行済普通株式の100%をAtlas Holdings LLCに譲渡する決定をしました。本決定に伴い、当会社の2020年3月期の通期の連結業績予想（国際会計基準）を修正し、またLIXILにおいて単体ベース（日本会計基準）で特別損失279億円を計上します。なお、当該特別損失は、連結決算上で消去されるため、当会社の連結決算には影響ありません。

以　上